

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【会社名】	アイフル株式会社
【英訳名】	AIFUL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 吉 孝
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1
【電話番号】	075(201)2000 (大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部・総務部担当兼総務部長 津 田 和 彦
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1
【電話番号】	075(201)2000 (大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部・総務部担当兼総務部長 津 田 和 彦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年5月15日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年5月23日
【発行登録書の有効期限】	平成28年5月22日
【発行登録番号】	26 - 関東59
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 90,000百万円
【発行可能額】	61,200百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年6月24日（提出日）です。
【提出理由】	臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による）を平成27年6月24日に関東財務局長へ提出しております。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成26年5月15日付で提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】

アイフル株式会社 東京支社
(東京都港区芝二丁目31番19号)
アイフル株式会社 千葉支店
(千葉市中央区富士見二丁目4番13号)
アイフル株式会社 大宮西口支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目1番地26)
アイフル株式会社 横浜西口支店
(横浜市西区北幸一丁目8-2)
アイフル株式会社 金山支店
(名古屋市中区金山四丁目6番2号)
アイフル株式会社 梅田支店
(大阪市北区梅田一丁目2番2-100号)
アイフル株式会社 三宮支店
(神戸市中央区三宮町一丁目8-1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」記載のとおりであります。